

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第9回本部会議 記録

日 時／令和2年4月30日（木）

19：30～19：53

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（中野副知事）】

それではただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第9回本部会議を開催いたします。

まず、状況報告につきまして、保健福祉部長からお願いいたします。

【三瓶保健福祉部長】

新型コロナウイルス感染症に関しまして、状況報告をさせていただきます。

まず、資料1をご覧ください。まずはじめに、1の（1）「道内の発生状況及び検査の状況」についてでございます。30ページ目からの太枠で囲んでおります箇所が、前回の本部会議以降の新たな事例になります。道内におきまして、4月24日以降、本日4月30日17時現在までに新たに227例の新型コロナウイルス感染症が確認されまして、これまでの累計で、767例が発生している状況となっております。また、検査及び感染の状況につきましては、40ページの欄外になりますが、札幌市などの検査分も含めまして、昨日4月29日時点で6,589名の検査を実施しております。陽性累計は726名、陰性確認済みの方は243名、残念ながらお亡くなりになられた方が27名で、現在の患者数は456名となっております。

続きまして、資料1の1ページに戻っていただきまして、1の（2）「国内の発生状況」をご覧ください。下線を引いている部分が更新した箇所でございます。4月29日12時までに確認されております患者につきましては、8,352名で、このほかに975名の無症状病原体保有者、4,525名の方が症状を含む確認中となっております。

続いて、同じく1ページの2「国などの対応」につきましては、3ページ目の（48）にありますとおり、4月27日の第32回新型コロナウイルス感染症対策本部で、新たに入国拒否を行う対象地域に14カ国を追加するなど、水際対策が強化されたところでございます。

次に、同じく3ページの3「道の対応」についてでございますが、5ページ目の（38）から（40）になりますが、4月24日に道における緊急事態措置を改定しまして、スーパーマーケット、公園などにおける感染拡大防止の要請を追加したところでございます。

宿泊療養関係になりますが、4月29日から軽症者について、入院を経ずに宿泊療養を実施できることとしたところでございます。本日から宿泊療養施設の2棟目といたしまして、リッチモンドホテル札幌駅前にご協力いただきまして、最大140名程度の規模で受け入れを開始いたしました。なお、本日の宿泊療養施設への入床者数につきましては14名で、また、本日の対象者数は7名となっております。現在の入床者総数につきましては、203名となっているところでございます。宿泊療養の運営にあたりましては、

引き続き札幌市と十分な連携を図りながら、療養される方の安全、運営に従事していただく職員の安全確保に万全を期してまいります。私からは以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、各部等から報告をお願いいたします。まず、経済部長からお願いいたします。

【山岡経済部長】

資料2-1をご覧ください。休業協力・感染リスク低減支援金についてですが、前回の本部会議で市町村、経済団体等を通じた周知、ホームページや新聞広告等による周知について説明しましたが、本日9時から道への郵送での受付を開始したところです。道庁本庁舎1階の道政広報コーナーでは、9時の時点で申請書類を受け取りにこられる事業者の方がいらっしゃったほか、休業要請専用ダイヤルには多数の問い合わせが来ているところです。

資料の2枚目、2-1ですが、道のホームページにアップしています最新版のチラシです。ご覧いただければと思います。この裏面に申請の手引きのことが中段に書いてございますが、この手引きにつきましては、本日付けであらためて市町村、経済団体、各種の事業者団体に送っておりまして、申請書の様式ですとか、記載例、注意事項などを記述しておりますので、関係事業者への周知を依頼してございます。休業等の要請にご協力いただき、感染リスク低減に取り組むこうした事業者の皆さまへの対応をしっかり行い、円滑に支援金を支給できるように努めてまいります。

資料は付けてございませんが、先ほど、道議会の議決をいただきました、道の制度融資、新型コロナウイルス感染症対応資金につきましては、国会の議決がなされたというふうに聞きましたので、5月1日、明日から取り扱いが開始されます。併せてご報告いたします、以上です。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、教育長からお願いいたします。

【小玉教育長】

資料は用意しておりません。現在、学校につきましては、5月6日まで全道一斉休業を実施しておりますが、4月24日の（第8回）本部会議におきまして、知事からゴールデンウィーク後の方向性につきまして、教育委員会で検討を進めていただきたいと要請がございましたので、検討を進めてまいりました。この間、既に休業延長を決めている他府県の状況をはじめ、全道の学校や、市町村教育委員会の対応状況等を情報収集するとともに、先ほど15時から全道の市町村の教育長とテレビ会議を通じて、直接ご意見を聞かせていただきました。こうしたさまざまなご意見をお聞きし、道内の教員や子どもたちにも感染者が出ているという道内全体の感染状況を踏まえた結果、5月7日からの通常再開は厳しいと認識しております。従いまして、当面、5月7日、8日を臨時休業したいと考えております。その後の期間につきましては、国の動向や道内の感染状況を踏まえた道全体の対

策期間に合わせた形としたいと考えています。

なお、各教育長の皆さまには、学校の休業延長といった対策は、福祉や就労など地域に広範な影響が及ぶことから、できるだけ速やかに首長部局との情報共有をお願いしたところであり、振興局長におかれましても、教育局との連携にご留意いただき、広域的、横断的なサポートをよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

続きまして、警察本部長からお願いいたします。

【山岸警察本部長】

資料はございません。4月28日に、道警察の警察官から陽性が確認されておりますが、職員が所属する警察本部捜査支援分析課につきましては、刑事部内におきまして必要な人員を補充、調整するなど、体制を確保し、対応をしております。また、あらためて全警察職員に対して、感染予防対策の徹底について指導するとともに、体調不良の場合は自宅待機をすることなどを徹底しております。

なお、職員の感染により、道民生活や治安への影響が生じないように、あるいは道民の皆さまが不安を感じないように、警察の機能を維持するため、必要に応じて、適宜適切に処置を講じてまいります。以上でございます。

【副本部長（中野副知事）】

そのほか、何かご報告、ご発言ありますでしょうか。特段、よろしいでしょうか。

そうしましたら、今後の取り組み等につきまして、本部長からお願いいたします。

【本部長（知事）】

まず、本日、道内におきまして、新型コロナウイルスに感染されたお二人の方がお亡くなりになりました。お亡くなりになられた方に哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の方々から心からお悔やみを申し上げます。

今月12日に秋元札幌市長と共に緊急共同声明を行いまして、札幌市民の皆さまには、感染リスクを高めるような不要不急の外出を控えていただくようお願いをしたところでございます。

こうした中、16日には緊急事態宣言に基づきます措置の実施地域が全国に拡大されますとともに、北海道は特定警戒都道府県となったところであり、これらを踏まえ、道といたしましては、緊急事態措置といたしまして、道民の皆さまや事業者の方々のご理解とご協力をいただきながら、外出の自粛、休業の要請などを行ったところでございます。

しかしながら、こうした措置に取り組んでいる中にありましても、道内の感染事例は増加をしており、患者の増加が抑制できていない状況が続いている、このことに加えまして、濃厚接触者等以外の感染例も多くなっており、いわゆるリンクの追えない孤発と呼ばれる患者の方の割合も高い状況にございます。さらには全国的に見ても、患者数が多い状況にあるところでございます。こうした中、札幌圏域の患者数でございますけれども、昨日時点におきまして367名となっております。大幅に患者が増加をする中で軽症患者につい

では、宿泊料施設を準備するなどをしておりますが、病床数は逼迫しつつあるという状況でございます。

また、患者数の増加に伴いまして、人工呼吸器管理を必要とする重症患者の方などが、増えつつありまして、医療機関の皆さまには通常の救急医療等にも対応いただきながら、非常に厳しい環境で日夜ご尽力いただいておりますが、そうであっても非常に厳しい状況でございます。道民の皆さま、札幌市民の皆さまには、医療提供体制が危機的な状況に限りなく近い状況にあることを認識していただく必要がある状況です。

こうしたことを受けまして、この間、道民の皆さまや事業者の皆さまには、第2波とも言える患者の増加感染拡大の中、お一人おひとりの行動変容にご理解とご協力をいただいていたところでございます。

しかしながら、緊急共同宣言後も患者の発生は続いており、院内感染や施設内感染などクラスターも続発しているなど、道内の感染状況は非常に厳しい状況が続いておりまして、今後とも予断を許さない状況でございます。今、取り組みを徹底しなければ、札幌市から全道にその感染が広がりまして、まん延してしまう恐れがございます。そうなれば、道民の皆さんにとって必要な医療が受けられない状況になる。

そこで、そのような状況を踏まえまして、道民お一人おひとりが自主的に行動を制限することによって、これはわが国では取ることができないわけですが、都市閉鎖、ロックダウンはすることはできないのですが、都市封鎖に相当する行動自粛が求められるという状況です。

本日、こうした状況を札幌市の秋元市長と共有させていただきました。さらには市長会、町村会とも共有させていただきました。179市町村全ての首長の皆さまと共に、ゴールデンウィークに向けた緊急メッセージ、こちらを取りまとめさせていただきました。

資料の3-1、こちらをご覧ください。「ゴールデンウィーク」緊急メッセージということでございますけれども、札幌市民の皆さん、道民の皆さんが心をつなげて、ゴールデンウィーク中、今できることをしてほしいという考えをいたしまして、札幌市民の皆さんはとにかく家にいる。今までは不要不急な外出を控えてほしいという言い方をしていたところでございますけれども、全国の中でも最も厳しいと言えるような状況の札幌市におきましては、札幌市民の皆さんはとにかく家にいる。そして、道民の皆さんに対しては、札幌に行かないこと。今までは不要不急な往来という言い方をさせていただいておりましたが、そのような札幌市の状況を踏まえまして、道民の皆さんは札幌に行かないこと。そして、道内外の皆さんに対しましては都道府県間の行き来をしないこと。この連休中においては、これを実践していただくように強く強くお願いします。

各部、振興局においては、この緊急メッセージについて、ゴールデンウィーク中の本格的な休みに入る前に、各市町村はもとより、関係機関、関係団体の皆さまに対して広く周知徹底されるよう、意識を高めて迅速な対応をお願いいたします。

また、休業要請に関して、事業者の皆さまにはこの間、多大なるご理解とご協力をいただいております。心から感謝を申し上げます。休業要請の対象となる事業者の皆さまにおかれましては、皆さまの取り組みが道民の命を救う一助になるという、あらためてその趣旨についてご理解をいただきまして、対象となる全ての事業所において、ご協力をお願いいたします。

次に資料の3-2をご覧ください。日夜、現下の厳しい情勢の中で新型コロナウイルス感染症対策に最大限のご協力とご尽力をいただいております医師、看護師の方々など各医療機関の皆様への緊急メッセージをまとめたところです。こちら先ほどのメッセージと同様に市長会、そして町村会と共に179市町村へ首長一丸となつてのメッセージとなっております。医療従事者の皆さまにおかれましては、昼夜を問わず、日夜、新型コロナウイルス感染症治療の最前線でご活躍いただいていること。さらには、感染症対策に必要な体制を構築するため、平時より厳しい体制で医療提供にご対応いただいていることに敬意を表するとともに、心から感謝を申し上げたいというものでございます。これは全ての地域の首長共通の思いとして、医療従事者に対して心からの感謝を申し上げるものでございまして、各部、各振興局においても同様の思いだと思っております。

そして、本道、とりわけ札幌におきましては、先ほどから申し上げているとおり、感染の広がり収まっておらず、このままでは、医療体制の維持が厳しい状況となるものと認識をしており、ゴールデンウィーク期間はさらに厳しい体制で医療提供に従事していただかなければならなくなるということです。

通常で言えば、ゴールデンウィーク期間は、医療機関については、平日とまた違った形で、医療体制については、なるわけでありまして。一方で、札幌市の状況などを踏まえますと、とりわけ札幌市においてはゴールデンウィーク期間中にさらなる感染拡大という事態が想定されるわけでありまして、そういった意味でもゴールデンウィーク期間に大変厳しい中で、さらに厳しい体制で医療従事者の皆さまに医療提携をいただかなければならないということです。

道といたしましても、道民や札幌市民の皆さまにも最大限のご協力をお願いいたしまして、道民一丸となつてこの医療従事者の皆さまをしっかりと支えていく。このことが道民の命を救う。この最大限のご協力をお願いしたいと思います。

繰り返しますけれども、極めて厳しい状況の中でそういった戦いを続けていただいている医療従事者の皆さまに対する敬意、感謝、そしてゴールデンウィーク中さらに厳しい体制で医療提供に従事をしていただくことに対するわれわれのできることは、家にいる、そして札幌に行かない。そして緊急事態措置をお願いをしていることを徹底して実践していただく。このことに尽きるわけでありまして、この医療機関の皆さまにこの緊急メッセージが伝わるように、振興局の皆さんもそうですし、皆さんに周知のほうをよろしくお願いいたします。

次は、緊急事態宣言の延長などの対応でございますけれども、緊急事態宣言についてありますが、その期間の延長については、近々、国の専門家会議が開催されまして、政府のほうから説明がなされるものと承知しております。昨日の総理の発言や知事会によりまず緊急提言等、また本日も総理のほうから、一部報道では延長を示唆するようなご発言なども一部報道がなされているわけでありまして。

こういったことを踏まえますと、現状実施しております道の緊急事態措置、こちらにつきましても、その期間を延長することを見据え、各部局においては、必要な対策について、あらかじめしっかりと準備をしておいてほしいということを指示したいと思います。

そして、先ほど教育長から学校の今後の臨時休業に関する考え方が示されたところであります。私といたしましてはこうした教育長の考え方を踏まえまして、まずはこの5月7

日から8日については、学校の臨時休業の延長について、教育委員会に対してお願いをいたします。

なお、道内の感染状況によっては、その後のさらなる延長も想定されますことから、5月11日以降の対応についても国の動向や本道の子どもたちの感染状況等も勘案をし、検討を進めていただくとともに、その際には、例えば進学により学習の遅れがカバーできないような最終学年に限って分散登校を取り入れるなど、地域の実情に応じた対応の検討も行っていただきたいと思っております。

学校の臨時休業でございますが、地域全体への影響も大変大きいことに加えまして、自宅待機でストレスを感じ、つらい思いをしている子どもたちの環境が心配されます。私自身も忸怩たる思いを感じておりまして、総合政策部におきましては、全道の市町村長にも私のこの認識を伝えていただきたいと思っております。

極めて厳しい正念場と言える状況が続くわけでございますが、各部振興局においてはさらに危機意識を高めていただきまして、職員一人ひとりが率先し、徹底した取り組みを行うことはもとより、道民の皆さま、事業者の皆さま方に強く呼び掛けをしまして、ご理解とご協力をいただきながら、全道一丸となったこの取り組みを徹底し、道民の皆さまの命を救うことにつながるという強い認識の下で、この危機克服に向けて粘り強く取り組んでいただくようお願いいたします。

私からは以上です。

【副本部長（中野副知事）】

それでは、以上をもちまして、第9回本部会議を終了させていただきます。